経 企 第 6 1 5 号 令和 2 年 9 月 2 8 日

各 所 属 長 様

上下水道局長

令和3年度予算原案作成方針について (通知)

1 決算状況と今後の見通し

(1) 水道事業

令和元年度決算における事業経営の状況は、水道料金では平均使用水量は減少したものの、水道料金改定や給水件数の増加などの影響により、前年度に対して3.3%の増加となった。また、給水申込納付金では、宅地開発の増加により前年度に対して55.0%の増加となった。

令和2年度の8月末時点における水道料金は、水道料金改定の影響があること及び家庭用の使用水量と調定件数が増加していることから、年間では前年度よりも増加となる見込みである。しかしながら、給水申込納付金については、西八千代北部特定土地区画整理事業地内の宅地開発等は見込めるものの、前年度よりも減少となる見込みである。

今後の見通しは、水道料金では、従量単価の高い区分での水量が減少傾向であるが、使用水量及び給水人口は微増となり増加が見込まれる。しかし、水道施設の再構築や 老朽化が進行する管路の耐震化・更新等に多額の費用が生じることに加え、令和3年 度から4年度にかけて上下水道局庁舎の移転に係る多くの経費が必要となることから、 慎重な事業運営が求められる。

(2) 公共下水道事業

令和元年度決算における事業経営の状況は、下水道使用件数は増加しているものの、 従量単価の高い区分での水量の減少を要因として下水道使用料収入は前年度に対して 0.3%減少している。

令和2年度の8月末時点における下水道使用料収入は、調定件数及び平均使用水量は増加するものの、従量単価の高い区分での水量が減少傾向となっているため、年間では前年度と比較して減少となる見込みである。

今後の見通しは、水洗化人口は数年間の微増が見込まれるものの、下水道使用料収入は従量単価の高い区分での水需要の減少により、増加を見込むことが難しい状況である。令和2年度からは負担金単価の引き上げにより流域下水道維持管理費の負担が増大している中で、更新時期を迎える下水道施設が控えていることに加え、水道事業と同様に上下水道局庁舎の移転に係る経費が必要となることから、引き続き必要な支出の見極め及び収入の確保が求められる。

2 予算原案作成の基本方針

現下の上下水道事業における共通の課題は、令和2年2月に策定した第2次水道事業及び公共下水道事業経営戦略に「水道事業の運営基盤の向上」及び「公共下水道事業の運営基盤の向上」として掲げているとおり、長期的にみると人口及び水需要の減少により料金・使用料収入の減少が見込まれる一方で、更新需要の増大が確実視される状況にいかに対応し、事業を継続的・安定的に運営できる基盤を築くかという点にある。

そこで、予算編成に当たっては、将来に負の財産を残さない堅実な財政運営に向けて、事業経営の基本である財政基盤の強化を図りつつ、事業の持続性及び受益者へのサービスの向上を図るため、各事業の徹底した検証を行い、真に必要な経費を精査した上で予算原案を作成するものとする。

水道事業においては、第2次経営戦略に従って投資の合理化を図りつつ、将来の水 需要に対応する安定水源の確保・保全及び水運用に取り組むと共に、施設の更新につ いては上下水道局庁舎の移転にも対応する必要があるため、優先順位を見極めた柔軟 な事業の執行に取り組む。また、更新等多額の資金需要に対応するための企業債は、 経費の削減並びに事業手法の見直しを徹底した上で、将来の負担を見据えた適正な活 用を図る。

公共下水道事業においては、後年の更新需要の増大に備えるために、継続して黒字を維持し資金を蓄える必要があることから、施設の維持管理コストの削減や事業手法の見直しを徹底し、一層の経費の削減・抑制に努める。また、喫緊の課題である集中豪雨等に伴う浸水対策については、社会資本整備総合交付金制度の活用などにより計画を推進するとともに、最小限のコストで整備を図る。

令和3年度上下水道事業会計の予算は、上記の点に留意した経営を行うことを念頭 に、以下の基本的事項により編成することとする。

【基本的事項】

- (1) 収入については、独立採算制の観点から、受益及び負担の公平性の原則に基づき、適正な負担を求めていくこととする。
 - ア 水道料金及び下水道使用料は、ともに水道事業及び公共下水道事業の収入 の根幹をなすことから、従前にも増して詳細に使用水量等の動向を把握し、 積算すること。また、収納率の維持・向上に努め、より効率的かつ効果的な 滞納整理を行うこと。
 - イ 負担金等についても、事業収益、資本的収入とも適正な積算の下、確実に 収入するよう努めること。
- (2)支出については、既存事業の取組みの成果を十分に評価・検証し、以下に掲げるとおり事務事業全般の見直しを行うこと。
 - ア 第2次経営戦略の趣旨に沿った長期的な視点に立ち,予防保全や延命化の 考え方を明確にするとともに,その実施に当たっても複数手法の比較検討を 行いながら,計画的な事業の実施と最大限のコスト削減に努めること。
 - イ 第2次経営戦略実施計画に掲げる事業においても、緊急性や必要性を充分 に検証すると共に、一定期間に事業が過大に集中することが無いように事業 実施の優先順位を考慮し、柔軟な事業執行が可能となるように作成すること。
- (3) 定期監査及び決算審査における要望事項等への的確な対応を図り、経営改善に 努めること。